

# 令和2年 第6回全員協議会会議録

令和2年4月24日 議員控室

## ○事 件

町長報告事項

新型コロナウイルス対策について

- (1) 新型コロナウイルス感染症への対応について（保健福祉課）
- (2) 新型コロナウイルス感染症の影響による経営環境の悪化への対応について（商工観光労政課）
- (3) 特別定額給付金（仮称）事業について（住民生活課）
- (4) 子育て世帯への臨時特別給付金について（住民生活課）

報告事項

- (1) 八雲町議会における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策について
- (2) 議案書に関する個人情報の取扱いについて

## ○出席議員（14名）

議長	能登谷 正 人 君	副議長	黒 島 竹 満 君
	関 口 正 博 君		佐 藤 智 子 君
	横 田 喜世志 君		大久保 建 一 君
	斎 藤 實 君		赤 井 睦 美 君
	三 澤 公 雄 君		田 中 裕 君
	牧 野 仁 君		安 藤 辰 行 君
	宮 本 雅 晴 君		千 葉 隆 君

## ○欠席議員（0名）

## ○出席説明員（17名）

町長	岩 村 克 詔 君	副町長	吉 田 邦 夫 君
副町長	萬 谷 俊 美 君	教育長	土 井 寿 彦 君
総務課長	三 澤 聡 君	財務課長	川 崎 芳 則 君
保健福祉課長	戸 田 淳 君	商工観光労政課長	藤 牧 直 人 君
住民生活課長	川 口 拓 也 君	住民生活課長補佐	武 田 利 恵 君
社会係長	鈴 木 ゆかり 君	児童係長	佐 藤 尚 樹 君
政策推進課長	竹 内 友 身 君	政策推進課長補佐	上 野 誠 君
政策調整係長	右 門 真 治 君	農林課長	加 藤 貴 久 君
農業振興係長	宮 下 洋 平 君		

## ○出席事務局職員

事務局次長	成 田 真 介 君	庶務係長	松 田 力 君
-------	-----------	------	---------

◎ 開会・議長あいさつ

○議長（能登谷正人君） それでは、ただいまから全員協議会を開催させていただきます。議長挨拶は、このあといろいろと詰まっておりますので、割愛させてもらって、早速、3番目の町長報告事項に入りたいと思います。

◎ 町長報告事項

○議長（能登谷正人君） 新型コロナウイルス対策についてということでございますので、説明をお願いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 皆さん、おはようございます。

議員の皆様には臨時会終了後に全員協議会を開催していただき、誠にありがとうございます。本日の議題は新型コロナウイルス対策についてであります。4月に入り東京を中心に新型コロナウイルス感染症が全国的に流行拡大していることから、国は特措法に基づく緊急事態宣言を7都道府県から全国に拡大し、特に感染が拡大している北海道を含む13都道府県が特定警戒都道府県となりました。5月6日までの期間を定めて、国民に不要不急の外出、移動自粛をお願いし、極力8割の接触削減を求め、拡大防止を呼びかけ早期に収束を図りたいと考えております。八雲町といたしましても、国の緊急事態宣言を受けて感染対策として、公共施設の閉鎖などの措置をするとともに感染防止対策によって影響を受ける飲食業や宿泊業などの町内事業者に対し、支援が必要と考えております。

この度、北海道が休業要請をした業種の協力事業者に対して支援金の支給を発表したことから、町としても道の対策に上乘せまたは横出した支援について商工会と連携した待遇を検討しているところであります。また、国の緊急経済対策として、国民全員に10万円を支給する特別定額給付事業や、子育て世帯の臨時特別給付金など国からの情報が乏しい中で、事務にかかる準備等に時間がかかることから迅速に対応することが求められております。いずれにいたしましても関係団体との調整や実施期間、準備期間などを考慮すると、臨時会を開催する時間的余裕がありませんので、専決処分をお願いしたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。現状を考えますと、まだまだ収束する時間がかかると思っておりますので、町としてもですね、これはまずはじめの支援ということで、第2弾、第3弾と続くということも覚悟しながらですね、財政的にもしっかりと対応できるよう準備を進めておりますので、議員の皆様からもですね、いろんな情報や現状をですね伝えていただければ我々としても対応する支援策にする判断の材料として皆さんの意見もよろしくお願いいたします。

緊急対策についてはこれで終わりますけれども、少しだけPRをさせていただきます。今皆様のところですね、不二家とのですね、研修牧場が資本金を、本当は4月中でありましたけれども、コロナの関係で5月中頃ということで今準備をしております。これは不二家さん

と八雲町、こちらに北海道八雲町と書いています。さらにですね、この裏にはこの牛乳は八雲町の牛乳ですよということも書いてありですね、これが八雲町独自の、この箱もそうですけども、これはですね、本当は750円で連休前にですね、丘の駅等々で売り出す予定でありましたけれども、今回の連休は店を閉めるということでもありますので、連休明けにですね、大々的に売り始めたいと思っていますので、議員の皆さんですね、どうかですね、またこれもお土産等々に使っていただければと思います。

そしてもうひとつですね、皆さんのところに青年舎の予定がいつてると思いますが、これはですね、皆さんでまたもう一方ですね、この企業版ふるさと納税のパフレットが行ってると思っています。それで、4月1日からですね、内閣府より、八雲町は企業版ふるさと納税を集めてよろしいという許可が下りました。渡島ではですね、八雲町だけあります。檜山はですね、厚沢部町であります。全道でだいたい40ちょっとくらいだと記憶しています。それで皆さんにですね、みなさんの取引してる企業等々があればですね、紹介をしていただければなと思っています。それで、企業版ふるさと納税の返礼品はございませんので、これからまちづくり会社作る会社にですね、こういう記念品やPR等々を委託しようという考えであります。さらにですね、皆様方からですね、この会社がいいですよということがあればですね、こちらからまたこれを含めてですね、お送りしたいと。さらにですね、この完成予定図のところにですね、企業の名前を書きだしてホームページ等々で載せる予定をしています。

私は本来であればこの4月にですね、PR、東京等々にですね、行きたかったのでありますけれども、コロナの影響で行けないということで、今はやりのですね、テレワークでありませんが、今のところですね、20数社を予定があります。金額でいって私の腹では6,000万円程度ということで、今日ですね、第1号がお金を持ってきていただけるということで、今日昼からですね、企業版ふるさと納税第1号でありますので、どうかですね、皆様方にも紹介をしていただければ。また今このですね、パッケージですね、議長さんのところと赤井さんと佐藤さんのところにこれ中身が入っています。これは是非ですね、一社が紹介していただきたいという思いでありますので、よろしく願いいたします。以上です。

○議長（能登谷正人君） 是非期待しております。

○町長（岩村克詔君） 担当者から説明させますので、よろしく願いします。

○議長（能登谷正人君） それでは保健福祉課のほうから。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 議長。保健福祉課長。

○議長（能登谷正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（戸田 淳君） それでははじめに、(1)の新型コロナウイルス感染症への対応について、ご報告いたします。資料は、前回3月3日に報告しておりますので、主に3月以降の内容としてございます。

はじめに1の発生の状況ですが、(1)国内における感染者の発生状況は、3月1日の時点では206名でしたが、1か月後の4月1日には2,178名と10倍以上となり、4月22日の12時時点では1万1,496名と更に5倍以上に増加している状況であります。また、(2)道内の感染者の発生状況は、3月1日の時点では72名、1か月後の4月1日には182名、そして4月21日には473名まで増加している状況であり、昨日は1日で45名と過去最多

の発生となっているところです。2枚目の別紙をご覧くださいと思います。道内における患者等の発生状況を表したグラフでございますが、下のほうに、2月18日から4月21日まで1週間毎の日付が記載されてございます。左側の縦の数字につきましては、1日に発生いたしました陽性の人数で、棒グラフで表示されており、右側の縦に表示されている数字につきましては、折れ線グラフの人数を表示しております。一番上のグレーの折れ線が陽性の累計、白丸の折れ線が現在の患者数、黒丸の折れ線が陽性になったあと、陰性を確認した累計となっております。グラフでは、2月下旬までは徐々に陽性患者が増加したものの、北海道が独自に緊急事態宣言を出した2月28日から3月19日のあとには、陽性患者の発生が安定傾向となり、3月下旬には白丸の現在患者数も50人を下回る状態が続いていましたが、4月8日以降、再び陽性患者が増加傾向となり4月16日には、国が緊急事態宣言の区域を全都道府県に変更するとともに、北海道を含めた13都道府県が、特に重点的に取り組みを進める必要がある特別警戒都道府県となり、翌17日には、北海道が5月6日までの緊急事態措置を発表したところであります。

それでは資料の1枚目にお戻り願います。次に、3の町の対応ですが、(1)の町民への情報提供、注意喚起、感染予防、相談窓口等の周知につきましては、前回から引き続いてますがホームページは、新型コロナに関連する各課の情報を集約し、随時更新しているほか、町広報紙や折り込みチラシを活用し、情報発信を行ってきてございます。(2)の町公共施設での感染対策につきましても、引き続き消毒液や感染予防の掲示等による感染予防を行っており、また、一部施設での喫煙所の閉鎖を継続しているほか、役場本庁舎、熊石総合支所のほか、シルバープラザや体育館、公民館など、窓口に飛沫感染予防のためのビニールシートを設置してございます。また、先週の土曜日または今週月曜日から、5月6日までの記載の町の施設については、臨時休館や貸館の利用を中止しているところでございます。

次に、(3)職員への啓発等につきましては、記載のとおり随時実施をしているところであります。(4)の感染対策会議につきましては、3月に8回、最初の頃、週に3回定例ということで進めてございましたが、その後、感染の状況等を見まして週1回程度開催しております。4月には2回の会議を開催し、それぞれ各分野の情報共有などを図っております。また、4月7日に、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく、緊急事態宣言が行われたため、町の対策本部についても、特措法の規定に基づく対策本部に移行をしているところでございます。

次に、(5)小中学校の関係ですが、3月までの令和元年度は、2月27日から春休み前の3月24日までを臨時休業とし、臨時休業中に1回から3回、60分程度の分散登校を実施してございます。卒業式及び修了式は、分散登校にあわせた実施を行い、卒業式については、八雲小学校及び八雲中学校については、保護者向けにユーチューブで動画配信を行い、他の小中学校は、保護者が出席のうえで実施してございます。4月からの令和2年度については、始業式及び入学式は、4月6日に実施、入学式は、八雲中学校は、保護者向けにユーチューブで動画配信を行い、他の小中学校は、保護者が出席して実施してございます。しかしながら道の緊急事態措置により、4月20日から5月6日まで再び臨時休業となったところでございます。(6)の保育所等の関係につきましては、民間も含めた現在の対応状況ですが、保育所については、通常どおりの受け入れ、幼稚園については、4月20日から5月6日ま

で休業とし、一時預かりについては、やむを得ない理由の方のみの受け入れてございます。認定こども園は、保育所部分は通常どおりの受け入れですが、幼稚園部分については4月20日から5月6日までを休業とし、同様に一時預かりはやむを得ない理由の方のみの受け入れとなってございます。学童保育所は、留守番することが困難な小学校3年生以下、障がい児に制限をし、弁当を持参することとして実施しているところでございます。以上、報告とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（能登谷正人君） ありがとうございます。ただいまコロナウイルス感染症への今までの説明をしていただきましたけれども、何かご質問がありましたら。

○6番（大久保健一君） 議長。大久保。

○議長（能登谷正人君） 大久保議員。

○6番（大久保健一君） マスク不足に対する対策なんですけど、福井県なんかはマスク購入券を配布して、ある程度均等に購入する権利を与えたというのがあるみたいなんですけど、八雲町においてもドラッグストアなんかで毎回並んでる人というか、特定の人である程度ストックしている人はストックしてるし、不足してる人は不足してるという事態が結構起きてると思うんですよ。ただそこら辺のところですね、業者とタイアップして何か手立てというのは打てないものかと思ってるんですけど、役場の対応その辺どうなってるんでしょうか。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 議長。保健福祉課長。

○議長（能登谷正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（戸田 淳君） マスクの話は会議の中でも行ってるんですが、課内でもうちちょっとそういう対応ができないかということで、先日も話をしてるんですが、実は保健福祉課としても業務で必要なマスク、いつも業者から購入してるわけですが、現在においても2月に1,000枚、それと2月末か3月に追加で2,000枚、予約というか発注をしてるんですが、まだ1枚も入っていないという状況もありまして、福井県の事例も課内では話はしたんですが、今その実際に住民になかなか行きわたりにくいというような状況もあるので、なかなかちょっと今その辺については、今後ちょっと状況が変わればまたどうなのかなということがあるんですが、現状ではちょっとまだできないのかなと考えてございます。

○6番（大久保健一君） 議長。大久保。

○議長（能登谷正人君） 大久保議員。

○6番（大久保健一君） 役所だけでなく、ドラッグストアとなんか非常時の提携とかなんかしていませんでしたっけ。なにかしら業者も入れて入荷数だとかを確認しながらそのような手立てもちょっと、何かしらちょっと考えていただきたいと思いますので、お願いします。

○9番（三澤公雄君） 議長。三澤、

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） 課長の答弁と大久保委員の質問を聞いてると、答弁ちょっと食い違ってるんじゃないのかなと思うんですよ。僕が今質問を聞いたときに感じたことは町内のマスクを入荷する業者さんと先に話合っって町内に入って来るものを八雲町で一括受け取るみたいなかたちをして町民に別に役場に配らなくてもいいんだけど、そういうかたちで

欲しい人は欲しい時間に当たるような施策、今大久保議員の疑問は朝早く動ける人しか買っていないんじゃないかと。ただお店によってはオープン時から売らないという対応をとってるところが出て7きましたので、そういうことは懸念亡くなったけど、それでも偶然性がないと買えないというところがありますから、町が一括でマスクの町内の入荷を押さえるというような発想じゃないのかなと思って聞いてたんですけど、そういう観点からの答弁がなかったように思うんですけど。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） このマスクの問題というのは大変私たちも大変な思いで今、役場庁舎も入ってこないというような時であります、ただその民間業者、私もですね、北海道の大手のドラッグストアの担当者へ連絡をしましたが、これはなかなか町としてでも、ドラッグストアとしても、八雲町だけにとか、八雲町にということにはならないという。ドラッグストア自体も入ってくる枚数が少ないと聞いていますし、また町としてですね、ネットで大量に売ってるのも見えていますので、その辺もですね、衛生的にとかいろいろあるので、その辺も含めてですね、これから病院に入れてる業者等と話し合いをしながらですね、大久保議員また三澤議員さんがおっしゃってるのはもっともだと思いますので、私たちも、業者等々にもさらにあたってみたいと思ってますので、よろしく願いいたします。

○議長（能登谷正人君） 了解ですか。

○9番（三澤公雄君） はい。

○14番（千葉 隆君） 関連で。

○議長（能登谷正人君） 千葉議員。

○14番（千葉 隆君） マスクを購入できるようにするという視点であれば、今の議論は成り立つんだけど、実際マスク買えないでそこら中、徘徊というわけじゃないけど、歩くような状況になったときに、どうするかという根本の感染予防の問題だと思うんですね。全国的にこちらのマスクは、使い捨てマスクは不足してるから、そういう状況ですよ。ドラッグストアですよという話あるけども、買えない人に対して、もうない人に対して、どうするかという対応策が見られないから、ない人はマスクしないで来なきゃならない。例えば議員でもマスクがなかったらどうだって話だけでも、やっぱり布マスク作ったりすると思うんですね。だからその辺本当に今買えない人に対しては最低限ボランティアの人たちに、八雲にもボランティア組織あるから、ボランティア組織の人たちに、布マスク作ってくれよと、その部分ではいくら出しますよとか、そしてそこから本当はない人に対して供給する、自前で供給するということの発想を少し持ったほうが、かなり今緊急してるものだから、うちも在庫であと1か月ずつ、2月頃からマスク、うちの施設のほうもいろいろと手配しながら高いマスクも買いつつ、今でもなんとか1か月分くらいはあるんだけど、それ以降の部分もどうするかとって、こういうのを買ってるんですね。ここの部分の。これ1,000円するんですよ。これはキッチンペーパーでも代用マスクできるって。だからこの部分を作るとかさ、布マスクを作るだとか、そういう団体が探すとか、そういうものを作って、本当はないところはそこで買ってください。やっぱり大手のメーカー、シャープでも全然ダメなんだから、やっぱり地元でどういうふうにできるか供給できるかという発想で少しやって

いかないと、やっぱり地域守っていけないと思うので、その辺ちょっと考えていただきたいなど。たしかに市販の部分は本当に同じ人がね。内々どうだということは私も聞いていて、うちの関係者にも並ばしてるけども、並んだんだけど買えないと、遅くてと。どうしようもないなという部分だから、やっぱり独自で研究して自前で配れるようなことってできないでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 千葉議員おっしゃるとおりもつともだなと思います。我々としてもですね、町としても今、国からのですね、2枚ずつ家にくるというのは大変期待してそろそろ来るんじゃないかということで考えていましたがなかなか来ないということでもありますので、町としても本当にいいアイデアというか意見をいただきましたので、その辺ですね、ボランティア団体等ともですね、また相談しながらこれからのマスクのですね、不足に対応できるかどうかを含めて検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（能登谷正人君） よろしいでしょうか。

○15番（黒島竹満君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 黒島君。

○15番（黒島竹満君） マスクのこと、八雲町漁協で今漁民に募集かけてる。一家1漁業者で200枚まで募集かけてるんだよね。だから八雲町漁協辺りがそんなかたちをとってるんだから、もうちょっと町もなんか考える方法というのはあるんでないのかなと思うんですよ。これちょっと水産課長いないか。分からないしよ。漁協のほうで、今募集とってるんだよね。だからそういう。

○6番（大久保建一君） 募集というか注文ですか。

○15番（黒島竹満君） 注文。だから、そういう一漁家で200枚というあれとってるから。だから町ももうちょっとその辺漁協のほうもちょっと。いつ入るか分からないけども、注文とっていますので、そういう方向も考えれるんでないかと思うので。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） その辺も聞いてみます。

○議長（能登谷正人君） いいですか。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 業界ごとにそういうルートがあるのは聞いて分かりましたので、漁協並びに農協さん等とも相談してみたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（能登谷正人君） できるだけ町民にマスクが行きわたるように努力していただきたいと思います。このことについてはもうどうでしょうか。

○9番（三澤公雄君） ちょっと。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） せっかく教育長が来てるので、教育関係のことで。5月6日までの処置は仕方ないと思うんですけども、まず図書館が閉まっているということについて、やはり本の貸出くらいはいいんじゃないかという声がある程度あると思うんですよ。それにぜひ答えてもらいたいと思うんですけど、その辺のことをちょっと、無理なら無理で答弁のほうをお願いいたします。

○教育長（土井寿彦君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） 土曜日から18日から社会教育施設のほうで一斉に休むという状況で、この周辺の町村などの状況も見ながら、またその一部開館すると周りの町からも人が集まると、こんなことも心配しながらですね、一斉に休んでいるという状況がございます。確かに図書館におきましては確かに学習の機会を子ども達が奪われているということがございますし、そういった読書の機会が有効にできるのであればという考え方はごもっともと考えますので、どういったかたちで密集するかたちにならないように、例えば貸し出しができるかどうか、具体的に検討させていただきたいというふうに思います。

○9番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） ぜひ検討してもらいたいんですよ。ただ今八雲町の図書館の作りは入ってみないとどれくらい人がいるか分からないという感じ、窓からのぞけば別ですけども、そういう意味では職員のほうで密になるぎりぎりのところで、こうドアの開け閉め、入り口で封鎖するだとか、素人考えですけども、そういうかたちで密の部分は補えるのかななんて思いますので、ぜひ検討してください。

それとですね、あわせてですね、授業のほうも止まっているんですけども、場合によっては6日以降また半数登校とかあると思われませんが、ちょっと新聞でですね、公立学校でもできるところはやっていこうというかたちで、いわゆるオンライン事業のできるところでやっていこう、要するに教室全員が持っていなくても部分的にやっていくと。これを僕読んだときにですね、これからそういうものが準備できて、用意ドンとやって試行錯誤するよりも、今出切るところ、今出切る先生がチャレンジしてやっていくということは、これからのいろんなスピードアップになっていくと思いますので、そういったふうに5月6日以降、できる環境はやっていくというかたちで各学校で研究してもらおうと、その後の家庭学習についてもプリント作る手間だとか、そういう部分も省けますし、そういったかたちで、生徒にも先生にとってもいい方向ということを模索、研究していってもらえないのかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○教育長（土井寿彦君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） 道教委または民法の皆様方の協力も含めてですね、今日の紙上にもありますように、いろいろな学習教材などが示されてきておりまして、これを活用するには民放のテレビの場合は皆さん活用できますでしょうけれども、Wi-Fi環境が整った各家庭、そうしたものの環境が整っているかというのはなかなか私ども現在手元でそうしたものの把握はできていない状況でございまして、公教育、義務教育というところを考えますと、や



はり全ての児童生徒が活用できるのであればというふうに、移行してしまう。そういった状況でございますけども、今回の連休にあたりまして、各家庭においてどういう環境に合ってるかというものがですね、児童生徒からどういった生活の仕方でも過ごしたのかという聞き取りなどもしましてですね、各家庭の環境なども把握はしたいなと考えています。実際に各道立研究所などのいろいろなところから、教材がネットワークで配信されておりますけれども、そういったものは学校から児童生徒に伝わるようにしたいと考えますし、ただ実際学校で動画などを作ってなにかを伝えていくことができるかというのは、今なかなか難しい状況ではないかなというふうに受け止めてございます。ただ、先進的に取り組んでるところ、こういったものの情報などをいただいて、研究することは可能なのかなというふうに考えておりますので、そういったものを臨時休業の間にそういった研究も行うというのは大事だというふうに考えております。

○9番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） まさしく臨時休業中にいろいろ研究することが大事だと思いますし、今回卒業式、入学式で情報政策室と話し合ってますね、ユーチューブで動画配信をしたと。これは生ですけども、それだって録画はできます。環境だと思いますから、そういったかたちでぜひ教育委員会だけで考えず、そういった協力も得て横並び意識はあまり持たないですね、八雲の環境を活かして、ぜひ先進的に考えていってもらえればと思います。よろしく願いいたします。

○議長（能登谷正人君） ほかにありませんか。

○14番（千葉 隆君） 関連で。

○議長（能登谷正人君） 千葉議員。

○14番（千葉 隆君） 図書館閉館するんだけど、正に今休業してる状況だからこそ本を読む機会が休業してる機会のときに貸してほしいんですよね。仕事してるときはあまり行かない人も多いけども、そういうときに必要だというときに全く休むというふうではなくて、やっぱりそのなぜ公園に行くんだとか、要請していても行くんだというときにはやっぱりそういうのは有効だから、きっと総理大臣も本を読みながらユーチューブで。そうすると、考えればね、返却するときには返却ボックスあるから接触しない。ただ貸し出すときに接触しないにはどうするかといったら通常でも八雲町の図書を借りたいと、道立図書の部分を借りたいとしたら連携して郵送でくるわけだ。通常時でも。だからそういう発想をなぜ持てないのかと。今こそ。あと、窓口だって遮断してやってるわけだから、だから感染予防をどういうふうにしなからやるかということ、やっぱり必要なことだから、いまこそ貸し出す部分の公共サービスとしてやるんだという発想をね、ぜひとも2～3日中に検討して連休のときに対応できるような状況をやっぱり作ってもらえれば、結構子ども達も絵本借りるとか何とか言ったら、あるし、ある程度電話とかでも問い合わせできるとか、そういうのをやってほしいなと。それでないと出ちゃうから、外に。だからやっぱりそういう部分を自宅で待機してくれる体制を公共サービスとして●●でやるんだという方向を打ち出していただきたいなと思いますけれども。

○議長（能登谷正人君） ほかにありませんか。なかったら、今教育長、2名の方から、図書館の貸し出しの件、これは我々もそう思っていますので、ぜひ考えて、できるだけ今の期間そういう何かトラブルが起きないように考え方で是非貸し出しできるような方法をとるように、なければ別として、貸し出しできるような方向に進めてほしいなと思います。それとマスクの件ですけれども、できれば町民の方々に満遍なく当たるように、これもまた、行政サービスとしてできるかぎり力を入れて入荷できるようにしていただきたいと思います。それではほかにないようですので、感染症の対策についてはよろしいですね。それでは次に、新型コロナウイルスの感染症の影響による、経営環境の悪化への対応についてに移ります。

○商工観光労政課長（藤牧直人君） 議長。商工観光労政課長。

○議長（能登谷正人君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（藤牧直人君） それでは私のほうからは3月26日以降の報告以降の情勢、新しい対応策ということについて、お手元の資料、経営環境の悪化への対応という2枚もので、説明させていただきます。まず町内事業者の状況といたしましては、当初3月中下旬までは、実はヒアリングという手法、抽出ですね。商工会とともに足で稼ぐ方法をとっておりましたが、融資制度の関係の作り込み、それから実際の斡旋等々ですね、なかなか職員が外に出る状況になくなったということ、また相談件数が増えてくるとですね、あらかた、若干サンプルが少ないんですが、客観的な傾向が見えてきたということで、今回はですね、相談、融資の、それから斡旋等々に伴う情勢について、1番目の町内事業者の状況ということでお読みいただければわかるんですが、こちらに書いていないのですが、一応ですね、4月14日までのこちらまでの商工会への相談件数が概ね22~3件とその後若干伸びております。その中のですね、融資実行等々、斡旋等ですね、それぞれ進んではおりますが、傾向としてはですね、やはりですね、飲食を伴う。それから宿泊。宿泊もですね、宿泊客そのものもそうですけど、宴会部門、やはり飲み食いの部分、相当一時的な打撃を受けているというような傾向が読み取れると思っております。またですね、先般可決いただきました町の利子補給につきましては、現在2件実行中ということで、その他ですね、今入っている状況ではおそらくこの後6件程度実行と。それで今段々苦しくなってきたというふうに見ておりますので、他の分野においてもですね、若干見られるんですが連休明けあたりから融資の数はなお一層、また案内もしていきたいと持っておりますので、増加していくものと、今のところ踏んでおります。

続きまして、要請の状況ということで、こちらも参考ということで、商工会を中心にホテル旅館組合さん、飲食店組合さんからですね、やはり業としては飲食宿泊部門、それから支援策としては最初はやはり金融政策と。その後ですね、時間が経つにつれてですね、疲弊度が進むということで、できれば現金ですね。こちら資金繰りで現金、金額は別として、こういった声を多く聞いているところでございます。それを持ちまして施策としまして、次の当面の対策といたしまして、これは先ほど本会議でご議論いただいた勤労者向け、中小事業者もそうですが、勤労者向けにも町としてもですね、労金と組んでそれに対して利子補給をしていくという。これは省略させていただきます、2ページ目の次のページでございまして、これらが今回の目玉になろうかと思いますが、もう新聞紙上でですね、あちこちの町、今日も函館市も出ておりました。感染予防対策協力金ということで、先ほども申し上げましたと

おり商工会から飲食ですね、宿泊も含めていますが、こちらの業界についてですね、そろそろ手を打ちたいというお話をいただいております、町としてもですね、ここは危機感を持って、どのようなかたちで現金を支給するか、その目的それから金額の妥当性、税投入でございますので、それはずっと議論をしております、過日今週の頭ですね、最終的な商工会の要請をもって町としても妥結というかたちでしたところが、こちらの図でございますがその当時すでに道が踏み切るだろうと。今週のはじめですね。要請を実際にかけて対象施設を区割りするだとか。それでそれに対しての支援金がどうなるかというのを、実は状況を見ておりました。その結果町といたしましては、こちらの図にありますとおり飲食という幅で見ますと、道の休業要請に対する支援につきまして、一般的にバー、スナック、夜の部ですね。こちらについて含んでですね、あとホテルの宴会部門。こちらについては法人 30、個人 20 ということで措置がされるということ。

続きまして対象外の中でお酒を出すところですね、居酒屋をメインとすると思います。が、食堂、喫茶店も出すところはございますので、このアルコール提供の制限だけを対象として 10 万出すということでしたので、町といたしましては、それに上乗せをする形で、同じく町内の居酒屋、喫茶、食堂に法人 20、個人 10、ここで救われない部分ですね。こちらに対して出すと。そうすることによって、先ほど申しあげましたスナック等々と同じ要件になると。さらにアルコールを提供しないお店、飲食ですね。おそらく飲食ですとかそのほかお昼のと思いますが。こちらについては道の対象外となり、支援措置もないということで、ただ業界悪化ということにつきましては、今後同類と見なして、これも同じ水準で法人 30、個人 20 と横幅を広げるといって、道が出す最大の、法人 30、個人 20 に併せて足りない部分を町費負担するということ、これは本当に一時しのぎなのかもしれませんが、この目的といたしましては、感染防止、特に 3 密の可能性がこういった業界の方にこの期間、それからまだ長引くであろう、感染対策、防止対策についてご努力をいただきたいということ。いくばくかのそれに対する、事業継続に対する応援という意を込めてですね、まずはここからスタートさせるということで組み込んでおります。推計値ですね、だいたい業種を幅広く取りますと、130 件くらい推計ですね。これは厳密にはいえませんが、全部うちでやってるわけではございませんので、商工会と推計かけた結果、約 30 件で、そのスキームで出したとして、予算規模感が予算が 2,700、2,800 万円、それに事務費を若干入れまして 3,000 万円規模くらいのボリューム感でまずは連休明けから支援をするということで考えております。

続きまして、3 の総合窓口の設置ということで、いろんな国、道の施策、それから町の施策が出ておまして、どんどん相談件数が多くなってるということを踏まえて、また今回の感染防止対策協力金につきましては、まだ道の細かな手続きも出ておりませんし、町はそれを見据えてるわけでございますが、それを町内の事業者の方に簡便に迅速に対応するために商工会と連携しまして、商工会の中に経済対策の総合窓口を設置すると。これは商工会員、非会員問わず町内の商工事業者全般にわたり、融資、それから経営相談、それから今回のこういった交付金、協力金みたいなものを含めて、町の職員もですね、そちらに派遣して常駐させて一緒に相談に、それから交付事務に携わるということで、連休明け 11 日からとりあえずスタートさせて、ただですね、給付義務につきましては道の出方を見ております。

というのは二重、三重になってもまずいですので、ここについてはそれがはっきりした段階です、新聞折り込み、それからホームページ等で実行するというので考えており、まずは窓口設置とこういった既存の施策がございますということを、5月の町広報、こちらで感染防止対策の協力依頼とともに周知するつもりでございます。

続きまして、4番目の町内産品消費拡大、こちらですね、皆さんに議会でご議論いただいた、ネギと牛乳やりましたけど、特にネギはシーズンが終わり、牛乳につきましては再度今回の国の宣言に基づきまして流通が激しくなってることで、農林水産省等も需要増という、消費喚起ということで、皆さんぜひ牛乳飲んでくださいというのはご存じだと思います。酪農の町、八雲町としてもですね、一次産業のウエイトの大きい酪農業を支援する意味でも牛乳の町内消費喚起を謳っていると。これはやり方はですね、スキームはできていますので、ただ今回はポイントとして感染防止をよりの確にするために、例えば戸別配達ですとか、時間を絞る、地区を絞るですとか、そうしたときに当然足が必要になるですとか、それは例えばそれを取りまとめる●●ですね。それは商工事業者が1番持つてるということで、一次産業と三次産業ですね。商工事業者とのコラボということで、これを5月連休明けからなるべく早くやりたいということで現在関係者と調整を行ってるということで、こちらですね、今考えてる予算規模でいけば、だいたいですね、月に、はっきりしたことは言えないんですが、8,000世帯で約8,000本を2本を1セットにしてということであれば月8,000本ですね。これを4,000セット。それでだいたい金額にしますと600万円前後の予算規模で実施し、これをできれば3か月程度みるようなかたちで考えております。いずれにいたしましても、この後ですね、感染がどうなるか分からないので、はっきりとしたことは言えないんですが、一番後ろのページに参考までに図を載せております。局面によってどんどんどんどん変わっていきますので、一番は感染防止と。その次に後追いで経済対策ということでそれぞれのフェーズに応じて、感染防止をですね、損なわないように経済対策はやっていきたいと。また長引けば元本、皆さんも前もおっしゃっていましたが、じゃあ元本対応どうするんだと。これは今国の方で給付金ということで情報は来ているんですが、どこまでどういうふうにやるという細かなスキームは以降途絶えておりまして、こちらを見せながらですね、必要があればですね、これは経済界の皆さんと相談しながらですね、おそらく何かしらの上乗せをするのか、横幅広げるのかということは検討はしていくつもりでございます。

それからですね、次に5番目、ページでいけば一番最後で感染対策が緩くなったときですね、消費の回復ということで、これは相当冷え込んだ消費状況ですので、国も相当なものを出してくると思いますが、我々町としてもですね、商工会に預けてありますプレミアム商品券、これを商工会にmo7話しておりますが、いつ、それからボリュームですね、こちらを拡大したかたちでやるようなことも想定しております。この場合はまた補正等々必要になりますので、皆さんご理解いただきたいと考えております。私からはですね、以上最近の状況ということで。以上でございます。

○議長（能登谷正人君） ただ今課長のほうから経営環境の悪化に対する支援策として、いろんな案が出てきました。これに対して何かご質問がありましたら。いろいろな猫のようにころころ変わる国の政策や道の政策ですので、臨機応変にやってほしいというのは、何かご質問がありましたら。

○9番（三澤公雄君） 議長。三澤。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） 今議長がおっしゃったように、国の施策がちょっと迷走して遅れているので、国の様子を見たり、道の様子を見てたりしてたら、もっと遅くなってしまうと思うので、八雲町は今回これ原案固まってるなら、これは速やかにやってもらいたいと思うんですけど、これに該当しないところがまだいくつかありますよね。自治体によってはその該当しない宿泊施設にも江差町は補助していたり、厚真町は面積に応じて30万から50万という金額もちょっと上になっていたり、そういったことをやっぱり意識するわけじゃないんですけど、八雲にとって必要な措置を、八雲の財源。こういうときに基金を崩すことに関しては町民は全く抵抗ないんじゃないのかなと思うんですよね。また国もまだ予算では1兆円という枠ですけども自治体の独自支援策には使えるよと言われるやつ。これは規模が大きくなる方向で進んでると思いますのでね、それを当て込んでというのは失礼かもしれませんが、ぜひ八雲は八雲に必要な措置を第2弾として速やかに準備してもらいたいと思うんですけど、その辺どうなんでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 三澤議員おっしゃるとおりだと思います。私もですね、八雲らしくですね、地元にあったかたちで本当にこう速やかに出したいという思いでいます。本当にその基金をですね、こういうときに使わなきゃないだろうと思っていました。ただ、専門家の方々がいろいろなことを言いますが、今我々とすれば少し長くなるなどにらんでいますので、ただその今回専決でということでもありますので、議員の皆さんにはですね、金額が大きくなってですね、緊急的に使うということですね、ご理解いただければ、私の腹としてはですね、町民に1人10万円ということを見ると、八雲町民を考えると16億円かかるわけですよ。私はその程度の支援はしなければならぬ時期が来るのかなというですね思いもあります。これ今初めてと言いますが、やはりそれくらいですね、町としてのこれからの支援はやっていきたいという思いであります。ただ議員の皆さんですね。今までいろんなことがありましたけども、私聞いてないとか何していないということがないようにですね、速やかに我々も発信していきますし、さらに全員協議会ですね、開かないまでもですね、議長さんまた副議長さんに相談しながら、さらにですね、議員の皆様にもですね、ペーパー等々で連絡できるように、発信できるように、そんな思いでいますので、よろしく願いいたします。

○議長（能登谷正人君） よろしいですか。

○9番（三澤公雄君） はい。

○議長（能登谷正人君） ほかに。

○13番（宮本雅晴君） 議長。宮本。

○議長（能登谷正人君） 宮本君。

○13番（宮本雅晴君） 今回のこの金融対策という部分で、本当に支給を本当にどういう対応を八雲町でやるのかという部分で、道南の各地域で各市町村で一番遅いのが八雲です。はっきり言いまして。何を考えてるのかという部分で。私は公明党のほうから言われていま

す、はっきり言って。どういう部分で何の手を打ってるんだと。それだけの人数がいて、何ちまちまちまちなスピード感が全くないと。だから支給するんだ、これだけ出しますよと。それも専決処分ですピード上げてどんと議長副議長と打ち合わせして、幹部と町長がそういう部分で連携を組んで、このコロナウイルスに対しても2年5年かかるというふうに今言われてますので、ですから本当の第1弾、第2弾、第5弾、第10弾と行くかもしれないと。そういう部分でスピード感を上げて支援する部分はどんどん支援していってもらいたいし、今財政的に八雲は恵まれてるような状況であります。ですから他町村には負けないような金額も対応して行ってもらいたいなと思いますので、どうか今回のこのコロナ対策については本当に重々力を入れて、最後の砦だと思いますので、末端まで皆様にちゃんと当たるような体制を作っていってもらいたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 本当に力強くですね、本当に対応の遅さというのは大変申し訳ないと感じてますので、今、宮本議員さんからも話がありました。我々としてもぜひですね、私も負けず嫌いでありまして、他町村には負けないようにですね、しっかりと私も支援していきたいという思いでありますので、議員の皆さんですね、ぜひですね、議会がなくてもいろんな意見があればですね、どうか我々にも情報をいただければなと思いますので、よろしくをお願いします。今町長のほうから力強い言葉をいただいたので、この件はこれでよろしいでしょうか。

○6番（大久保健一君） 議長。大久保。

○議長（能登谷正人君） 大久保君。

○6番（大久保健一君） てな感じで言われなかったために連休明けに広報にチラシ挟むだけではなくてですね、連休中は飲食店は自粛期間中なので、どういう手立てが来るかってずっと穴にこもって我慢してるわけですよ。なので町長の SNS でもいいし、町のブログでもいいし、先に出せるものは出しちゃったほうがいいと思うので。いや、チラシじゃなくてもいいですけど、こういうのはいい方策というのは出せば噂になると思うので、出したほうがいいと思います。早急をお願いします。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） そしたら本当にですね、広報ではですね、やはり安心感というのがないので、今大久保議員さんがおっしゃってるとおりですね、新聞チラシやですね、私のフェイスブックなんかもありますし、また千葉議員さんからもあったとおり、議員の皆さんもですね、どうか町民の皆さんや事業者の皆様にはですね、八雲町は大丈夫だと。安心してくれと。支援するということですね、具体的にですね、話しをしていただいて、さらにですね、事業者の皆様は町民の意見を我々のところに届けていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（能登谷正人君） ほかにありませんか。

○14番（千葉 隆君） 議長。千葉。

○議長（能登谷正人君） 千葉君。

○14 番（千葉 隆君） 確かに最初コロナウイルスが全国で騒がれた時に飲食店で感染してということで、休業しましょうと。それで保証しましょうと。支援しましょうという流れで飲食店を中心に休業というか。確かに企業を維持するためには収入が確保されなければ維持できないということで支援する場合もある。けども支出が増えて休業できないと。これは収入と支出の関係においては同じことだと思うんですね。それで確かに休業して要望する事業者には今支援をする。でも今何が起きてるかここ1週間とか2週間。休業をできない事業者のところで、クラスターが発症し、連鎖が起きてる。病院、福祉施設。そこでは、まさにうちの関係の老人から障害もあるけども、2月下旬からやってるんですね。この対策。それでもう2か月経って疲弊しています。それで小規模の事業者ほど支出が増えていきます。それで厳しい。

それでそこで何が起きてるかといったら、やっぱり完全にやり切れない状況も生まれてきている。防御策もない。お金もある程度かけようにも入手できないという状況も確かにある。でも今大阪の病院で陽性の看護師さんも勤務させて、陽性の人たちの病棟だからといって、で指導された。なぜそういうことが起きるかといったら、代替の人がいない。確保していない。やはり民間の福祉、八雲町の入院患者の施設が整ってる病院は国立病院と総合病院だから、交互的にやってくれて頑張ってくればいいんだけども、福祉関係のところは支出結構多いんですよ。それで比較的大きいところだったら、人数多いからいいんだけども、小規模の事業所のところは、1人休んだら、例えば37.5度で休んだら必ず代替がいなければならないんです。そしたら有給で休んでるほかにさらにお金を払わなければならないから支出がすごく増えるんですね。それで先ほど言ったようにマスクも高い、消毒液も高い。それはみんな同じ。だけどゼロにできないところは、休めない事業者は除菌すごくかけてですよ、2時間おきとか、それから事業所によっては朝晩とか、朝昼晩とか。それで段々多くなればもっともっと強化していくと。ただそこにまた人がかかると。

だからやっぱりそういう今クラスターになる小規模の福祉事業所に逆にいえば10万円でも20万円でもやってあるていど支援策、感染予防の対策費をですね、配ってほしいと思うんですね。それでそこをやらないと結局は代替費を確保できないから陽性の人でも勤務しなさいみたいな感じ、あるいは37.5℃だけでも0.1℃くらいだから勤務してくださいという状況。あるいは今はっきりして分かっているのは、発症する0.7日前に感染率がピークということだから、発熱する前に1番感染するんだから。だからそういう状況の予防策をクラスターが集中するような施設で何とか措置するという部分の対策が今一番必要だと思うので、だからその小規模の福祉施設というか24時間365日稼働してるところに、やっぱりある程度町民に10万円とかというよりも、そういうところにクラスターが発生するところに抜けてるんだわ今。政府の対応も道の対応も。そのところにやっぱり少し支援策の現金を入れていく対策というのが早急にしてほしいというのが要望ですので、なかなか、ものくわって言っても入らないからね。現金もらって自分たちで何とかしなさいというやり方しかできないんだよね。その辺をちょっと第2弾というか真っ先当たりくらいに対応願いたいと思いますけども、どうですか。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 千葉議員さんおっしゃってるとおりだと思っています。それで特にですね、その学童保育についてはね、学校を休んで学童保育はやりなさいということで、本当に小規模で時間も長くなりですね、やめたい職員もいると。大変苦勞しているということもお聞きしています。さらにですね、今、千葉議員さんおっしゃってるとおりですね、障がい施設や福祉施設もそういうこともあるということでお聞きしていますので、これからですね、十二分にですね我々も配慮しながら対策を練っていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○議長（能登谷正人君） そのほか。

○11番（牧野 仁君） 議長。牧野。

○議長（能登谷正人君） 牧野君。

○11番（牧野 仁君） 今、千葉議員のお話を聞いていまして、私も1か月前の3月27日全員協議会でも困ってる人の救済をお願いしたいということを政策を考えてくれとお話しました。いろいろ●●、今国自体も道も感染拡大防止協力金が主体に考えてると。町もそういった観点で、進めております。その中で八雲町は開拓、尾張のあれで、辛抱、良く働く町だと聞いております。その中で自治体も皆さんもそれを受け継いで慎重に進めていってると思います。先ほど町長が言う、第2波、第3波の長期化も考えながら推移を、予算化していくと思いますので、その辺は慎重にお願いしたいと思います。

その中でやはり今教育のお話が出ました。学童保育所、まさに今教育長がいらっしゃいますけども、小中学校の臨時休校において保護者は大変心配しています。私ちょっと事業の関係で商工のほうばかりに目を向けていたんですけども、1週間前にちょっと風の便りで子ども達に教える学習塾が閉鎖になってると。それこそ小規模事業所なんですよ。すっかり私事業所という感覚がなかったんですよ、塾を。本当にその辺をやはりこれからもそういった忘れてる部分も多々出てくると思います。そういった小規模事業所にはですね、常にやはり困ってるんですよ、実際。そこはやはり行政としてしっかり支援していく政策をしっかりと考えていただきたいと。それによって将来の子ども達にかかっていますのでね。育む環境を取り出すことはやってほしくないの。そういう八雲の伝統は教育熱心な町だとよく聞いております。保護者の皆さん。そういった観点からもそれはしっかりですね、これからの政策に取り入れていただきたいと思います。以上です。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 牧野議員おっしゃるとおりだと思います。本当にですね、この教育というのは大切なものと私も感じています。私は教育長にも当初に、どういう人づくりをするんだって。世の中のためになる人間を作るんだと。それが人づくりだと。勉強も大事でありますけども、やはり精神的にもどんな困難にも乗り越えていけるようなそんな人づくりだろうということですね、思います。この学習も大切。やはりいろんな思いをしながらですね、この未来に向かって共に生きていく人材の育成ということですね、今こそですね、私たち一同になってですね、立ち向かっていくということですね、その精神を持ってですね、子ども達の教育にもですね、新しい教育長とともにですね、頑張っていきたいとそんな思いがありますので、よろしく願いいたします。



○議長（能登谷正人君） ほかにありませんね。それでは今出た質問なんかも視野に入れて今後ですね、担当する職員も大変でしょうけども、医療崩壊や保健所の職員なんかも大変だと思うけども、町の職員も町民に対しての対応も大変だと思っています。十分健康に注意してですね、働く方法もある程度考えながら、担当課ですね。元気な課はいいですけども、担当課のほうも十分働き方を考えながら対応していただきたいと思っています。それではこの件に関してはこれで終わらせてもらいます。次に、特別定額給付金事業について住民生活課からお願いします。

○7番（赤井睦美君） 議長。すみません。密集してるからもしよければ終わった方は退室したほうがいいんじゃないかなと。すごいですよね。だから保健福祉課と商工、もし関係なければ退室したほうがいいと思います。

○議長（能登谷正人君） なるほど、そんなにいたんだ。気が付かないで。5分間だけ休憩します。

休憩  
再開

○議長（能登谷正人君） それでは、再開いたします。それでは3番目に入ります。住民生活課のほうからお願いします。

○住民生活課長（川口拓也君） 議長。住民生活課長。

○議長（能登谷正人君） 住民生活課長。

○住民生活課長（川口拓也君） 私からは特別定額給付金事業についてご説明させていただきます。この内容につきましてはほぼ皆様もご承知のことだと思いますが、先日、おととい、水曜日に総務省のほうから全国の市町村の職員宛に衛星放送で説明がございましたので、その内容をまとめたものと八雲町の状況を重ねまして報告させていただきたいと思います。

まず、施策の目的でございますが、ご承知のとおり新型コロナウイルス感染症にともなう緊急の経済対策としてですね、簡素かつ迅速な事業として家計支援を行うため、定額の給付金を支給するという事業でございます。給付対象者及び受給権者でございますが、令和2年4月27日時点で住民基本台帳に登録されている方すべてでございますが、この受給権者となるのはそのものの属する世帯主というかたちになります。ただDV等で世帯を変えている方がいますが、そういった方々につきましては、住民票を移さずにいたとしてもですね、居所を●●、実際に隠れて住んでる場所という部分は役場のほうで秘密情報として用いて管理してございますので、そういった方々につきましては、世帯主と別にですね、当該本人宛に送付する扱いとなっており、これまでもですね、昨年行われたプレミアム商品券も世帯主に交付というかたちで同一な取扱い方針で示されておりますので、八雲町から転出された方であった場合でもですね、転出した町と連携して確実にそういった被害者に届けられるようになってございますので、よろしくお願い申し上げます。対象者数でございます。現在4月21日時点でございますが、八雲町の人口16,116名、世帯数は8,366世帯となっております。それで給付額はご存知のとおり、お1人10万円になってございます。

申請方法でございます。新型コロナウイルス感染症の拡大をやはり防止するという観点からですね、基本的には記載のとおり①の郵送申請方式、②のオンライン申請方式というかたちをとります。このやむを得ない理由という部分でございますが、この場合は役場のほうで窓口対応というかたちでございますが、やむを得ない理由を想定しますと、やはり目や手が不自由な方。そちらのほうは想定されます。それ以外は極力やはりですね、先日函館市役所のほうで感染者が出ていることを考えますと、役場で開設しているというご案内はせず、やはり基本は郵送申請方式、こちらは返信用封筒、あと申請書を入れてそちらに記載していただき、役場に返信していただく。こちらを第一に。またオンラインの方につきましてはこれが一番最速なんです、オンライン申請方式、マイナンバーカードを活用した申請を推奨させていただきたいと存じます。なおこちらのスケジュール感でございますが、住民基本台帳が基本となりますので、こちらを、契約している電算会社と現在調整中でございます。非常に全国一斉に動いているものでございまして、こちらの動き次第で我々の動きも変わってくるというようなことで、現状封筒を作る紙が不足しているということで、いつからスタートできるかというのは正直なところ分かりません。申請期限でございますが、郵送方式の申請受付開始から、3か月以内と決まっておりますので、八雲町はそれが準備整い次第最大限3か月動ける予定でございます。給付日でございますが、こちら実際は封筒を送ったタイミングから逆算するかたちになりますが、基本的には申請受付して中身を審査し、それが確定次第随時対応してまいりたいと考えてございます。

最後に想定予算の規模でございます。給付金額は先ほどの10万円かける人口をかけますとおよそ16億円、その他給付事務等でございますが、こちらですね、事務費、国から目安額が示されております。八雲町最大限2,500万円程度になる予定でございますが、現状一番大きいのがやはり委託料です。およそ1千万越えになることは予想されますので、それ以外は郵便料ないし人件費、あと振込手数料、ほぼほぼ全額使うようなかたちになるのではないかと想定してございます。これら経費につきましてはすべて100%国庫補助となります。まだまだこういったかたちでございまして示されておられません、我々に入る情報よりウェブニュースに入ってくる情報が早いものですから、ワンテンポ遅れて我々に情報が入ってくるので町民の人のほうが早いんですよ。そういうかたちで、ちらほらテレビでさっきやってたけどって言うんですけれども、我々より情報早くて、なかなか応えられないことがあるんですけど、できることからですね、順番に迅速に対応してまいりたいと思います。一番最初に町長から説明がありましたとおり、額が非常に大きいものでございますが、もう既に動いているところでございますので、これは専決処分に対応させていただきますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○議長（能登谷正人君） ただ今説明されましたけれども、よろしいですね。

○14番（千葉 隆君） 本人確認だけ。

○住民生活課長（川口拓也君） 議長。住民生活課長。

○議長（能登谷正人君） 住民生活課長。

○住民生活課長（川口拓也君） 郵送方式になりますと、基本的には免許証やマイナンバーカードの写しをコピーしてもらおうと。それとあともう一つコピーが、振り込み番号、振り込

みの講座。それもコピーを求めるようなかたちなので、若干ちょっと面倒はかけると思うんですがその部分は。

○14 番（千葉 隆君） マイナンバーカードと運転免許所のない年寄りはどうするの。

○住民生活課長（川口拓也君） 基本的に健康保険証と、郵便物のコピーを2枚以上とかそういう条件が付されて来るんじゃないかなと考えております。

○議長（能登谷正人君） ほかにいいですか。聞いておきたいことはないですか。それでは3番目の特別定額給付金についてはこれで終わらせてもらいます。次は4番目の子育て世帯臨時特別給付金について、これも住民生活課のほうから。

○住民生活課長（川口拓也君） 議長。住民生活課長。

○議長（能登谷正人君） 住民生活課長。

○住民生活課長（川口拓也君） それでは子育て世帯への臨時給付金につきましてお願いします。こちら皆さんもご承知のことだと思っておりますが、現在児童手当を自給している0歳から中学生までの方までなんですけども、その方々につきましても、この新型コロナウイルスの影響を受けているということで臨時で特別給付金を給付するという施策でございます。

給付対象者でございますが、令和2年度の4月分までの児童手当の受給者ということでございまして、3月31日までに生まれた児童が対象となります。ただしギリギリセーフといえますか、新高校生、今年1年生に上がった高校生に対しましても今回は特別にあたるというかたちになります。ただしですね、高所得者といえはあれですけども、特例給付って児童手当でも高所得者の人というのは減額して給付されてる。通常15,000円か1万円なんですけども5,000円で給付されてる、高所得者なんですけども、この方々につきましてはこの度はちょっと当たらないということで我慢していただいて、八雲町にはだいたい50名程度おられます。その方々は今回は対象外となってございます。対象児童数でございますが、これ①②に書かれてるんですが、この一般の給付対象者というのが通常、役場からですね、皆さんに給付する対象者でおよそ1,300人いらっしゃいます。それで②の公務員の給付対象者児童というのは通称公務員、我々もそうなんですけども、これは役場から給付するんじゃなくて各所属所から給付されるようになってるんですよ。ところがこの今回の臨時特別給付金については公務員の方も全部役場から、一般の方々と一緒に役場から給付しなさいというかたちになってるものですから、これがおよそ550名程度います。あわせて1,800人くらいになると考えてございます。給付額は対象児童一人当たり1万円となっております。それで申請方法もそれぞれ一般の方と公務員でそれぞれ違うんですが、まず一般の給付の方はまず5月中旬からですね下旬をめどに給付案内、通知をする予定でございます。それでこの方々は自動的に決定しますので、申請の手続きはいたしません。ただし、いらっしゃらないと思っておりますけども、給付金を辞退するというかたは辞退届も一緒に同封することになっておりますので、もしあれば早い段階で辞退届を提出いただいて、その方々には給付金を給付いたしません。これは一般の方々の手続きです。

それで②の公務員の給付対象者につきましては、これは申請受付をするようなかたちで8月末までを目途に考えてございます。これは一般の方々と違いまして、我々公務員の児童の部分につきましては、はっきりいって住所とかはそういったものは全く把握してございません。それで各公務員の所属所からですね、この世帯主のお子さんは児童手当を受けてい

ますよという証明が交付されます。その証明が申請書と兼務になった申請書でそれを所属所からもらって、我々役所に届け出をもらいます。それで届出をいただいた方だけ、我々のほうで給付金1万円を給付するとい仕組みになってございます。これはいつ来るか分かりませんので、この方々につきましては、だいたい8月末までを目途にして随時毎月中旬くらいに計4回程度支給日を想定して給付していきたいと考えております。一般の給付者に対しては給付日を通常6月の中旬に今回、通常の児童手当の給付に併せたかたちです。ね、最速で6月中旬を目指して支給を予定しているところでございます。公務員につきましては先ほど申しましたとおり、毎月中旬程度申請のあった方につきまして随時計4回程度を想定して支給していきたいと考えてございます。

想定している予算規模でございますが、給付金額は児童1,850名に対して1万円なので、1,850万円程度、それでその他給付事務費等につきましては、事務費300万円程度、これも委託料が大半を占めまして、だいたい200万弱になるんじゃないかと。そのほかは人件費なり郵便等の手数料。そういった部分があります。これらもすべて国庫補助の対象となっております。

以上こういった形で今後こちら専決処分として扱わせていただきまして進めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（能登谷正人君） 説明が終わりましたが何かご質問はありますか。それでは確認の意味で課長、計4回に分けて配布するってことなんだけど、もらった人ともらわない人同じ町内にいるということ考えられる。

○住民生活課長（川口拓也君） 議長。住民生活課長。

○議長（能登谷正人君） 住民生活課長。

○住民生活課長（川口拓也君） 基本的にですね、僕の中では拒否する人がいないと思っていますので、基本的には公務員の方は申請さえしてくれば間違えなくもらえると思いますし、町民の方もすべてうちのほうで登録されていますので、その方々も辞退しない限りはもらえないという方はいらっしゃらないと思います。

○議長（能登谷正人君） あの、公務員の人だから本人は旦那さんは公務員で分かっているけれども、奥さんが公務員じゃない場合は、会話のない家庭はないと思いますけど、家族構成でね、会話のない家庭もあるので、うちでまだもらってないよという可能性がありますので、その辺は十分気をつけて、お願いいたします。変な話でありましたけども。

以上をもちまして、全員協議会に出された案件は町長報告の方はこれで終わりですので、これで終わります。ご苦労様でした。

## ◎ 報告事項

○議長（能登谷正人君） お昼になりましたけれども、報告事項で2点ほどあります。1点目は千葉委員長のほうから議運の委員長のほうから説明をさらっとしてお願いいたします。

○14番（千葉 隆君） 4月22日に議会運営委員会で決定した案件ですけれども、防止対策の案としてこの全協でご了承いただいて確認したいということで、さらっと事務局のほうからお願いします。

○議会事務局庶務係長（松田 力君） 議長。庶務係長。

○議長（能登谷正人君） 係長。

○議会事務局庶務係長（松田 力君） それでは感染拡大防止の関係ですね、短期に説明したいと思います。今、国の緊急事態宣言、5月6日までとなっておりますが、今後この期間が延長されること、また八雲町で感染者が再び発生して、それが広がるという最悪の事態も議会として想定していかなければならないと考えております。3月定例会で特例措置としてさまざまな取り組みをして議会運営を行いました、その取り組みを継続するもの、そしてさらに踏み込んで対応することを防止対策の案としてまとめておりますので、ご確認いただきたいと思います。

すべては時間の関係上ご説明いたしません、主な部分につきましてはですね、(8)の一般質問についてでございます。一般質問につきましては通告書の受付を行った上で通常実施とするか文書による実施とするか、その都度議会運営委員会の中で検討しようとするものでございます。これが基本的な取り扱いでございます。しかし、町内で感染者の発生や感染が広がって蔓延した場合など、八雲町として非常事態となった場合には最悪な場合も想定しなければいけないと考えております。この最悪な場合の取り扱いがただし書きの部分でございます。非常事態となった場合につきましては、議会としても町とともに感染拡大防止に向けた対応に取り組まなければならないということで、関係する会議の開催や対策に必要な予算議決、これらを早急に優先して行わなければなりません。もうひとつは非常事態となった場合に、町のほうの感染対策業務が集中することになりますので、最悪は行政機能が停止するといったことも想定しております。滋賀県大津市、函館市役所でも職員が感染しておりまして、本庁舎の全面閉鎖や職員の2週間自宅待機といったようなことも行われておりますが、このような最悪なケースとなった場合には感染対策を必要なものとして最優先させ、やむを得ず一般質問の自粛もその都度、検討していかなければならないということをご対策案の中にまとめてございます。

その他常任委員会の開催につきましてはいままで不定期で開催しておりますけれども、定期開催にしてですね、超過の報告案件の分散を図りたいというような中身も盛り込んでございます。雑ばくな説明ではありますけれども、こうした新型コロナウイルス感染対策についての防止対策案を議会運営委員会の中で協議してまとめておりますので、ご確認いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（能登谷正人君） 一つ目が拡大防止策として、議会側もこのような対応をとということで先般議運で取り決めさせていただきました。とりあえずウイルスがいつまで続くのか、今年いっぱいなのか、あとまた2年、3年続くのか分かりませんが、これが対策が完全になくなるまでこういうふうな運営をしていきたいと思っておりますので、よろしいでしょうか。

（「はい」という声あり）

○議長（能登谷正人君） それではよろしく願いいたします。それでは二つ目をお願いいたします。

○議会事務局庶務係長（松田 力君） 議長。庶務係長。

○議長（能登谷正人君） 係長。

○議会事務局庶務係長（松田 力君） それでは二つ目、議案書に関する個人情報の配慮についてということで資料ご覧いただきたいと思います。

3月18日付で町長から議長あてに通知がきております。そちらをめぐっていただいて別紙を見ていただきたいんですけども、これまで個人情報を含む議案書につきましては特別な配慮はしてきていない状況でございますが、町のほうで議案について配慮を行いたいということで通知が来たものでございます。

主な個人情報を含む議案につきましては、損害賠償、和解、そして訴えの提起、そのほか財産の取得や行政委員会委員の選任同意を求めることがございますが、こちらについて基本事項ですけども、議員の皆様にお配りする議案書については、これまでどおりと全く変わりはありません。ただし傍聴者に配布する議案書につきましては、その個人情報をアスタリスク処理、いわゆる※で表記したもので配布するという配慮を行いたいということでございます。さらにもうひとつ、説明における事項ですけども、現在は、町のほうから議案書の説明がある際、住所、氏名、生年月日等の個人情報を読み上げておりますが、こうした配慮を行った後につきましては、議案書の説明の際、議案に掲載のとおりといったような読み上げで、議案の説明をいたしまして、口頭で住所、氏名等の個人情報を読み上げないという配慮を行いたいということでございます。

もう一つ人事案件における事項でございますが、これまで人事案件の経歴等につきましては同じように口頭で読み上げておりましたが、変更後につきましては資料の一番後ろに付けております、参考資料のように経歴や個人情報を記載したものを議員の皆様方にだけ資料としてお配りして対応したいというふうに考えております。町からの申し入れにつきましては、こうした、町が配慮を行ってもですね、議決の際に協議していただく際にこうした個人情報を読み上げてしまうと、議事録や、今議会中継も行っておりますので、そうした個人情報が配慮しても意味がなくなってしまうということもございますので、議案等については今まで変わりませんが、それについて例えば読み上げるとかそういったことをしないように議案に書かれているこの方とか、こういった表現で協議議決の際にさせていただければということで申し入れがございましたので、説明については以上ではありますけども、再度この中身をご確認いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（能登谷正人君） 説明が終わりましたけども、どうでしょうか、中身。今聞いた範囲。それから個人情報の議員側に対する対応は今までどおりなんですけども、傍聴者に対して許可がある場合は言葉を今まで変えて説明しようということ、端的にいうとそういうことなんですけども、どうでしょうか。そういうような申し入れが。

○6番（大久保建一君） 傍聴者いなくても中継があるから名前は言わないということも。

○議長（能登谷正人君） そうです。よろしいですか。

（「はい」という声あり）

○議長（能登谷正人君） それでは、町からの要請をこのとおり受けるというかたちになります。それでは大変臨時会から全協から大変積極的にご審議いただきましてありがとうございます。以上で終わります。ご苦労様でした。

[ 閉会 午後 0時12分 ]